

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成27年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ダイエー 代表取締役 近澤 靖英
---	---

主たる業種	各種商品小売業						細分類番号	5 6 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号							
計画期間	平成27年4月から平成29年3月まで							
基本方針	照明、空調等の省エネ化、エレガ-運用の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより、電気・ガスの使用量の削減を図る							
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組みにあたりISO推進チームを各部署、各店舗にて設置し取組みを強化する							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度(26)年度	第1年度(-)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,578.0トン	7,578.0トン	7,440.9トン	7,306.4トン	-1.8	バーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,578.0トン	7,578.0トン	7,440.9トン	5,463.8トン	-9.9	バーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		照明器具・空調機等の更新、電力の見える化、エレガ-運用改善等により省エネ化を推進する(電気使用量 各年度前年対比1.9%削減)					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(26)年度	第1年度(-)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1/100)	24.30	24.30	23.86	23.43	-1.78	バーセント
		事業活動に伴う排出の量()						バーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠		店舗増減(閉鎖、新規開店)により排出量が大きく変化することから、延床面積を原単位とする※平成27年3月時点「10事業所、延床面積」合計31,183m ² にて算出					
	基準年度(26)年度	第1年度(-)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考			
	54.0バーセント	54.0バーセント	109.0バーセント	109.0バーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度							
	(27)年度		照明器具・空調機等の更新、電力の見える化、エレガ-運用改善					
	(28)年度		照明器具・空調機等の更新、電力の見える化、エレガ-運用改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		マイカー通勤申請制度の徹底					
	上記の措置を採用する理由		通勤において、可能な範囲で公共交通機関を利用するよう啓蒙する					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合計		0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネ化、省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む							
特記事項	平成27年3月ケルバティ近畿の事業を承継し吸収合併、府内にてのエレガ-使用量が原油換算1,500kT以上となったため、事業者排出量削減計画書を提出する 基準年度は合併により大幅な規模拡大があったことより、直前3ヵ年平均ではなく、直前期の平成26年度とする合併に伴い、ケルバティ近畿にての超過削減量(補正後)1842.6tを承継する							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。